

特定行政庁より報告を受けた建築物事故の概要

(平成22年12月1日～令和8年6月30日)

事故内容	H22年度～R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
	事故 件数	被害者数 (うち死亡)	事故 件数	被害者数 (うち死亡)	事故 件数	被害者数 (うち死亡)	事故 件数	被害者数 (うち死亡)	事故 件数	被害者数 (うち死亡)	事故 件数	被害者数 (うち死亡)
部材の落下	122	66(2)	0	0(0)	0	0(0)	1	0(0)	10	6(0)	2	2(0)
壁タイル等	61	28(1)	0	0(0)	0	0(0)	1	0(0)	8	2(0)	2	2(0)
天井等	30	23(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	1(0)	0	0(0)
看板	15	10(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	3(0)	0	0(0)
テラス等	16	5(1)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
転落	35	51(20)	6	7(6)	8	10(5)	9	9(4)	6	7(5)	0	0(0)
自動ドアへの衝突等	4	4(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
ガラスへの衝突等	3	3(2)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
シャッターによる挟まれ	8	9(5)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	1(0)	0	0(0)
自走式駐車場からの車両転落	8	13(4)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	1(0)	0	0(0)
建築物の倒壊等	11	5(1)	1	3(1)	1	1(0)	0	0(0)	1	0(0)	0	0(0)
工事現場	43	34(7)	0	0(0)	5	12(5)	2	1(1)	4	11(4)	0	0(0)
その他	5	1(1)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	0(0)	0	0(0)
合計	239	186(42)	7	10(7)	14	23(10)	12	10(5)	24	26(9)	2	2(0)

注1) 「平成22年度」は、平成22年12月1日から平成23年3月31日までの件数等である。

注2) 「令和8年度」は、令和8年4月1日から令和8年6月30日までの件数等である。

1. 事故内容:部材の落下

(1) 前回部会までに報告した事故(前回部会までに調査終了とされたものを除く)

なし

(2) 今回新たに報告する事故 (R06/10/01～R08/06/30)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
1	R06/11/14	東京都内	体育施設	屋内吹き抜け部の4階の下がり壁が崩落し、1階に落下した。	部材の落下 (壁タイル等)							○文部科学省及びJSCにおいて外部有識者からなる調査チームを設置し、調査のまとめを公表。 ○荷重を支える部位に使用すべきではないブラレンガを接着剤等により固定して支えていた。 ○長期の荷重負荷、温度変化及び振動等により壁が崩落したと考えられる。		○	○崩落した下がり壁と同様の方法で施行された他の下がり壁についても是正工事を実施。 ○施工管理体制の充実、工程管理の徹底。	対象 【1年】	R5/10/12 (指摘あり)
2	R07/04/24	北海道内	事務所・住宅	地上2.6mの高さにある底の鉄製幕板(W=2300mm×H540mm 重量10kg以上)が落下し、女性の頭部に当たった。	部材の落下 (壁タイル等)			1				○仕上材の劣化等により、幕板の一部が落下したものと考えられる。		○	○原因箇所の修繕工事を実施。	対象外	—
3	R07/04/24	京都府内	店舗等	外壁の一部(モルタル製 50cm×50cm厚さ4cm 推定10kg)が15mの高さから落下し、男性の左肩に直撃した。	部材の落下 (壁タイル等)		1					○外壁部材の劣化による雨水の侵入・膨張の繰り返しにより、外壁面材が剥離し、落下したと推測される。		○	○落下した外壁と同じ面材はすべて取り除き、厚塗り塗装(砂岩調塗装)にて施工。	対象 【3年】	R7/5/14 (指摘あり)
4	R07/07/24	新潟県内	店舗等	後付けした下がり壁と下がり天井が崩落した。	部材の落下 (天井等)		1					○天井ボードを介して天井下地材の野縁にランナーを止めていたが、ビスが野縁に止められていない箇所があったと推定。 ○他店舗にて天井ボードを剥がして調査したところ同様のものはなかった。		○	○ビス留めで既存の野縁に下地が取り付けられているものについて、下がり壁の撤去またはボルト吊方式への変更により、R9.3までに対応完了予定。	対象外	—
5	R07/09/17	東京都内	百貨店	外壁の一部(最大幅423mm×長さ415mm、重さ16.3kg他5枚、合計70.8kg)が高さ約3.9mから落下した。	部材の落下 (壁タイル等)							○鉄骨と波板の接合部が経年劣化により荷重に耐えきれず崩落したと推定。		○	○落下した部分のモルタルをすべて落とし、鉄骨に金属板を化粧の上、塗装を実施。	対象 【1年】	R7/1/10 (指摘あり)
6	R07/09/23	北海道内	ホテル	立体駐車場で改修工事を施工中、内部で鉄骨をつるしていたワイヤーが切れ、落下。駐車場の壁に当たり、外壁の一部が落下し1階の底の上に落下した。	部材の落下 (壁タイル等)							○1階の床スラブに、吊荷を持ち上げるためのウィンチと滑車のためのブラケットをあと施工アンカーで固定したが、モルタル層が厚く、構造躯体内部の必要な穿孔深さが確保されず、モルタルがアンカーとともにがれ、ブラケットが破壊されその反動でワイヤーが切れた。		○	○ウィンチ等を固定する際には、モルタル層やコンクリート構造躯体の状況を確認し、モルタル層を完全にはつり、構造躯体を現した後に、あと施工アンカーの施工を行う。 ○状況に合わせたあと施工アンカーを選定し、必要な穿孔深さの確保等、適正な施工方法を徹底する。原則としてより強度の高いケミカルアンカーを使用する。	対象外	—
7	R07/10/28	大阪府内	店舗等	鉄骨造5階建て建物の外壁(2階から3階部と推測)が落下し、歩道上に散乱した。	部材の落下 (壁タイル等)							○屋上防水の継ぎ目部分などから侵入した雨水が外壁面裏側に回り、ラスシートのメタルラス部分が錆びてモルタル(タイル張り)外壁自重を支えきれなくなったため一気に外壁が崩落したものと推定。		○	○屋上防水を全面改修し、外壁下地補強を行った上で自重の軽いサイディングにて改修。	対象外	—

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
8	R07/11/14	三重県内	店舗等	1階開口部上部の外壁が落下した。	部材の落下 (壁タイル等)							○落下した外壁は1階出隅部分の開口上部の垂壁部分であり、その上部に2階の掃き出しFIX窓の水切りがL字型に設置されていた。 ○当該部分のシーリング材で劣化していた箇所が見受けられた。 ○落下部分の外壁の下地(鉄骨)はかなり錆びが浮いていた。 ○上記3点より、長年の風雨により、サッシ下部の出隅シーリング部分等から雨水の内部への浸透がつづいて、下地(鉄骨)の腐食が進み、今回の外壁落下につながったものと推定。		○	○落下した外壁周辺の残存した壁について、打診点検を行い問題ないことを確認。 ○その他の壁についても目視によりひび割れ、壁の浮きなどの異常がないことを確認。 ○落下した部分については軽量な金属板で修繕を行うことにより落下のリスクの軽減を図る。 ○落下したサッシ水切りは新たに作成するとともに、周辺部分のシーリング補修を実施。	対象外	—
9	R08/01/11	北海道内	ホテル又は旅館	屋上部分にある屋外広告物の一部が剥離し地上に落下した。	部材の落下 (壁タイル等)							○強風によるものと推定。		○	○行政による定期的な見まわりの実施。 ○異常発生時に管理者との速やかな連絡調整を図る。	対象外	—
10	R08/01/11	北海道内	ホテル	強風により屋根のアルミ笠木(幅約2m、重さ約5kg)が外れ、歩道上に落下した。	部材の落下 (壁タイル等)							○強風により笠木下から風が吹き込み、躯体との固定ビスが破断して笠木が外れ落下した。 ○固定ビスを覆うシーリングの劣化によって雨水が侵入し、固定ビスが錆びて劣化し、破断に至ったものと推定。		○	○既存笠木のシーリングをすべて撤去。 ○固定ビスをステンレス製に交換しシーリング新設、新たな抑え金物設置予定。	対象 【3年】	R6/9/2 (指摘なし)
11	R08/03/05	栃木県内	店舗	商業施設敷地内の看板が転倒し、3名が負傷した。	部材の落下 (看板)		1	2				○令和7年7月に無確認で看板を8基施工した。 ○構造計算による安全検討がされていなかった。 ○強風注意報が発令されており、風により転倒したものと推定。		○	○倒れた看板と同時期に施工した看板8基を撤去。 ○国土交通省から各都道府県等へ、事務連絡を発出し、法手続きの徹底について周知した。	対象外	—
12	R08/05/25	神奈川県内	共同住宅	外壁タイル(幅2.5m×高さ2m程度)がモルタル下地ごと剥離し、住民専用の駐輪場屋根に落下。	部材の落下 (壁タイル等)								○			対象外	—
13	R08/06/26	栃木県内	飲食店	建築物の外壁が落下し、通行人の男性2名が負傷。	部材の落下 (壁タイル等)			2					○			対象外	—

2. 事故内容:転落

(1)前回部会までに報告した事故(前回部会までに調査終了とされたものを除く)

なし

(2)今回新たに報告する事故(R06/10/01～R08/06/30)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
14	R06/11/01	東京都内	共同住宅等	男児(5歳)が5階の廊下から転落した。	転落	1						○手すり高さは1.2mであり、足がかりとなるようなものはなかった。		○	○国土交通省から各都道府県等へ、住宅の居住者に対する小児のベランダ等からの転落防止に関する注意喚起の実施を依頼。	対象【3年】	R4/7/21 (指摘あり)
15	R07/03/15	福岡県内	ホテル等	男児(4歳)が10階非常用侵入口から転落した。	転落	1						○10階非常用侵入口が無施錠だったことにより、男児が誤って屋外に出て転落した可能性が考えられる。		○	○非常用侵入口を解放した場合、業務後に2名以上で同扉の施錠確認を行う。 ○同扉の鍵について、スタッフが持ち出し及び返却する都度、その記録を残し管理を行う。	対象	R6/12/22 (指摘あり)
16	R07/03/21	愛知県内	共同住宅等	男児(4歳)が4階のトイレ窓から転落した。	転落		1					○トイレトペーパーホルダーに足を掛け、窓によじ登って転落したと考えられる。		○	○国土交通省から各都道府県等へ、住宅の居住者に対する小児のベランダ等からの転落防止に関する注意喚起の実施を依頼。	対象外	—
17	R07/03/30	兵庫県内	公共施設	男児(6歳)が1階ロビーの屋内階段の手すりの外側から転落した。	転落			1				○階段の手すりの外側へ30cmほど突き出た踏板部分に登って転落したと考えられる。		○	○特定行政庁から、指定管理者に類似危険箇所の確認・情報共有・注意喚起など、再発防止策の検討及び実施を依頼。 ○施設管理者が事故があった箇所及び類似危険箇所に注意喚起文を掲示。	対象【3年】	R7/10/14 (指摘なし)
18	R07/06/06	東京都内	共同住宅等	男児(4歳)がマンション外階段から転落した。	転落	1						○高さ約119cmの外階段手すりを乗り越えて転落したとみられる。		○	○国土交通省から各都道府県等へ、住宅の居住者に対する小児のベランダ等からの転落防止に関する注意喚起の実施を依頼。	対象【3年】	R6/10/25 (指摘あり)
19	R07/07/08	沖縄県内	共同住宅等	男児(4歳)がマンション9階ベランダから2階バルコニーへ転落した。	転落	1						○ベランダの腰壁高さは1.1mであり、足がかりとなるようなものはなかった。		○	○国土交通省から各都道府県等へ、住宅の居住者に対する小児のベランダ等からの転落防止に関する注意喚起の実施を依頼。	対象外	—
20	R07/08/05	東京都内	共同住宅等	女児(4歳)がマンションから転落した。	転落	1						○手摺の高さは1.3mで、足がかりとなるようなものはなかった。 ○17階から18階に向かって2段上がった屋外階段から転落と推定。		○	○国土交通省から各都道府県等へ、住宅の居住者に対する小児のベランダ等からの転落防止に関する注意喚起の実施を依頼。	対象【3年】	R6/8/6 (指摘あり)
21	R07/11/10	宮城県内	共同住宅	男児(10代)がマンション10階の居室前にある吹き抜け部から転落した。吹き抜けの1階部分で倒れている男児と吹き抜けに面した窓の格子が見つかった。	転落	1						○吹き抜けの前にある手摺(柵)の高さは1160mm。		○	○国土交通省から各都道府県等へ、住宅の居住者に対する小児のベランダ等からの転落防止に関する注意喚起の実施を依頼。	対象【3年】	R6/7/5 (指摘あり)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【○】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
22	R07/11/17	東京都内	共同住宅	男児(6歳)がマンションの4階から転落した。	転落		1					○手摺の高さは1.24m～1.3m ○足がかりとして自転車やタオル掛けがあった。		○	○国土交通省から各都道府県等へ、住宅の居住者に対する小児のベランダ等からの転落防止に関する注意喚起の実施を依頼。	対象	R6/8/29 (指摘あり)
23	R07/11/17	神奈川県内	長屋	アパートの敷地内の高さ1.7mの擁壁上部に設置された高さ1.0mのアルミフェンスが落下、男性2名が転落し死傷。	転落	1	1					○擁壁上部に設置されたアルミフェンスに通常想定される以上の荷重又は衝撃力が加わり、アルミフェンスの柱が破損してアルミフェンス及び人が落下したことが考えられる。		○	○なし(通常使用の範囲外のため)	対象外	—

3. 事故内容:シャッターによる挟まれ

(1) 前回部会までに報告した事故(前回部会までに調査終了とされたものを除く)

なし

(2) 今回新たに報告する事故(R06/10/01～R08/06/30)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
24	R07/09/26	静岡県内	店舗等	従業員がカウンターの拭き掃除をしていたところ、誰も当該シャッターの操作をしていないにもかかわらず、突然防火シャッターが降りて来て、体を挟まれた。	シャッターによる挟まれ			1				○テナント側にて防火シャッター下降ボタンが作動しないことを事故2日程前から確認していたが、非常ボタンにて代替的に作動させていた。 ○下降ボタンの不作動は中継器の劣化によるものと推測。 ○上昇・下降ボタンの場合、全開後は全開のまま保持されるが、非常ボタンの場合、復旧ボタンを押さないで全開の後に自重降下が始まってしまう。 ○事故前日は非常ボタンで閉鎖しており、事故当日の防火シャッターを上げるまでに復旧ボタンが押されていないため、自重降下したシャッターに被害者が気が付かず体を挟まれたと推定。		○	○該当の中継器及び関連部品を交換、正常な動作を確認。 ○設備故障時、使用時の異常が確認された際の管理者への連絡を徹底。	対象【1年】	R6/7/11 (指摘なし)

4. 事故内容:自走式駐車場からの車両転落

(1) 前回部会までに報告した事故(前回部会までに調査終了とされたものを除く)

なし

(2) 今回新たに報告する事故(R06/10/01～R08/06/30)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
25	R07/10/07	北海道内	店舗等	屋上駐車場に車両を駐車するところ、ブレーキとアクセルを踏み間違え、車両ごと屋上出入口に進入。そこから階段沿いに店舗1階に車両が着地し、運転手が負傷した。	自走式駐車場からの車両転落			1				○ブレーキとアクセルの踏み間違いによるものと推定。		○	○事故発生箇所(屋上)に、車止めを設置。	対象【1年】	R7/5/26 (指摘あり)

5. 事故内容:建築物の倒壊等

(1) 前回部会までに報告した事故(前回部会までに調査終了とされたものを除く)

なし

(2) 今回新たに報告する事故(R06/10/01～R08/06/30)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状	況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
							死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
26	R07/09/30	東京都内	擁壁	高さ4～5mの擁壁が崩れ、擁壁 の上にあった建物が全壊した。		建築物の倒壊 等							〇宅地内の土圧により擁壁に生じて いた亀裂が進行した。		○	〇国土交通省から各都道府県等へ、 事務連絡を発出し、造成宅地及び擁 壁について注意喚起した。	対象外	—

6. 事故内容: 工事現場

(1) 前回部会までに報告した事故(前回部会までに調査終了とされたものを除く)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
27	R05/09/19	東京都内	その他	建方作業中の7階の梁鉄骨が落下し、取付作業中の作業員が鉄骨と共に落下した。また、鉄骨落下時の飛散物が別の作業員にあたった。	工事現場				2	2	2	○施工者において、人的要因・物的要因・工事進行フローについて事故原因の分析を実施。		○	○鉄骨工事計画の見直しを行うほか、社内や現場内での安全管理体制の充実を図ることを実施。	対象【3年】	R8.2竣工のため未報告
28	R06/09/02	東京都内	店舗等	建物の解体作業中に、外壁の花崗岩が防音パネルを突き破り工事現場外に落下し、道路にいた警備員に当たった。	工事現場				1			○解体重機にて外壁を挟んだ際に、外壁材が落下したと考えられる。 ○外壁が工事現場外に落下したのは、外部落下防止措置(朝顔)の復旧前に重機作業者が外壁の解体作業を開始したためと考えられる。		○	○外壁材を手作業で解体後に、建物の解体を実施。	対象外	—

(2) 今回新たに報告する事故(R06/10/01～R08/06/30)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
29	R06/10/16	京都府内	宗教施設	建物の解体作業中に建物の外壁が落下し、工事車両2台が下敷きになった。	工事現場							○解体中の外壁を重機で支持する場所が不適切であったため、外壁のバランスが崩れ外側に倒壊したと考えられる。		○	○落下防止サポートの設置、万能塀と防音シートの設置。	対象外	—
30	R07/04/28	神奈川県内	倉庫・事務所・工場	新築工事中、1F床に開口部を設けるため、ガスバーナーを用いてデッキプレートに穴を開ける作業中、施工箇所で爆発が発生し、作業員5名が死傷。	工事現場				1	1	3	○地中から可燃性天然ガスを含む地下水が地下ビット内に流入し、ガスが充満したことで、ガスバーナーの火が引火し、爆発が発生したと推定。		○	○入場作業員全員に対して事故概要の説明を行い可燃ガスが充満する可能性を周知。 ○毎朝可燃ガス検知調査を実施し、測定値が管理値以下であることを確認してから作業開始を徹底。 ○ビット内作業時には、作業所ルールを毎日作業前に確認。 ○全ビット内と建物西側外部の高濃度可燃ガスが検知された場所で、24時間換気の実施。	対象外	—
31	R07/06/03	東京都内	店舗等	建設現場にて片付け作業中に足を滑らせ、約3m下のビットに転落し、体に差筋が刺さった。	工事現場				1			○事故当時、作業場所は手摺・親綱未設置であった。 ○差筋養生は未設置であった。 ○作業員は墜落制止用器具未使用であった。		○	○手すり・作業床を設置。 ○鉄筋等の鋭利な物への養生の実施。 ○安全帯の使用。	対象外	—
32	R07/07/15	福岡県内	店舗等	解体中の建物が倒壊し、鉄骨の下敷きになった。	工事現場			1	2	1			○			対象外	—
33	R07/08/01	東京都内	店舗等	建築中の8階建R階から単管パイプ(長さ3m、径50mm)が落下し、通行人に当たった。	工事現場		1					○足場外周部の養生シートは緊結不足箇所があり、落下防護棚は台風接近の影響により折りたたまれていた。 ○作業者が屋上階を片付けている際、単管パイプの運搬中に誤って手から離れ、養生シートの隙間より落下したものと推定。		○	○足場にある各所の隙間を塞ぐ措置、落下防止手摺の設置、壁繋ぎの固定方法の見直し及び是正を実施。 ○落下防護棚の台風接近時の対応は、すべての作業が完了してから折りたたむことを徹底。 ○足場への安全帯使用の表示、積載荷重表示の掲示を実施。	対象外	—

7. 事故内容:その他

(1) 前回部会までに報告した事故(前回部会までに調査終了とされたものを除く)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
34	R03/05/27	沖縄県内	倉庫等	倉庫入口の扉(高さ5m、重量1t)を閉める際、内側に扉が倒れ、作業員が下敷きとなった。	その他				1			○事故発生の1年以上前から、扉の上部両端に締結されているローラーが外れていたが、使用禁止等の措置を講じず、扉を外壁等にもたれ掛けて利用していた。 ○日常点検や定期点検が適切に実施されていなかった。		○	○港湾管理者である県において設置された、本事故を踏まえた再発防止検討委員会において、建築物の適切な維持管理に資する業務体制の見直しや、建築物の使用に関する関係者間の連携強化策を取りまとめ、実施。	対象外	—

(2) 今回新たに報告する事故(R06/10/01～R08/06/30)

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	事故分類	人身被害者数(一般人)			人身被害者数(作業員)			調査の状況・推定される原因	進捗状況		再発防止策等	定期調査報告 対象【 】内は 報告間隔	定期調査の状況
						死亡	重傷	中等傷 軽傷	死亡	重傷	中等傷 軽傷		調査中	調査終了			
35	R08/01/11	北海道内	倉庫	1.5m四方の倉庫屋根が飛散した。	その他							○強風によって倉庫屋根が破損し、飛散に至った。		○	○当該倉庫および周辺倉庫を撤去予定。	対象外	—